

NO. 4

平成11年9月発行
 静岡県老人福祉施設協議会
 〒420-8670 静岡市駿府町1-70
 静岡県社会福祉協議会内
 TEL 054-254-5248

しづ老施協



「特別養護老人ホーム 三幸の園」

平成11年3月改築

浜松市大平台

平成十二年四月の公的介護保険法の施行を控え、施設利用者が安心して生活し、且つ、施設の安定的経営の確保のために、会員各施設においても対策を検討されることと推察いたします。

平成十二年四月施行の介護保険制度、同じく平成十二年四月導入の成年後見制度を皮切りに、社会福祉基礎構造改革という社会福祉制度そのものの変革が行われる時代を迎えます。社会福祉基礎構造改革では、個人が尊厳を持つてその人らしい自立した生活が送れるよう支えるという理念の基、①個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立、②質の高い福祉サービスの拡充、③地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実、が改革の方向として掲げられております。



(三幸の園 施設長)

今後とも、会員の皆様の施設とともに、県老施協が発展してまいりますよう、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



副会長 竹村秀彦

者保護制度の創設（地域福祉権利擁護制度・苦情相談解決のシステム）など、現行の措置制度にはなかつた新しい制度が要求され、老人福祉施設でもそれらへの対応が急務となつております。

介護保険制度の実施を前にして

介護支援専門員

実務研修に關わつて

特別養護老人ホームさやの家

施設長 山本たつ子

課題分析について (アセスメント)

介護保険制度の中に新たな仕組みとして組み込まれたのが、介護支援サービスであり、介護サービス計画である。この業務を専門に行う人として介護支援専門員が、専門機関として居宅介護支援事業所が制度の中に盛り込まれた。介護支援サービスは介護保険制度における重要な役割を担うものであり、介護支援専門員養成の必要性から、高齢者ケアサービス体制整備事業の中で介護支援専門員指導者研修会が実施された。この研修会に参加したことを契機に、静岡県内第一期から第三期までの受講者総数四十一名の方々と共に、指導者として静岡県介護支援専門員の実務研修に關わらせて頂いた。

介護保険制度の内容が未だ不明瞭な点も多い中での、平成十年度第一回実務研修では、受講者自身戸惑うこと多かつたようであるが、第一

回合格者二、〇一〇名中一、八〇一名の実務研修が先般終了した。この研修で私自身が関わった課題分析、介護サービス計画作成演習の中で感じたことを踏まえながら、介護サービス計画について述べてみたい。

介護サービスについて (ケアマネージメント)

介護支援サービスとは、基本的に一、課題分析(アセスメント)二、介護サービス計画(ケアプラン)の作成

三、サービスの仲介や実施

四、サービスの状況の継続的な把握・評価

の各過程からなっている。改めていうまでもないことであるが、制度の中に介護支援サービス機能を位置づけたねらいには、個々の解決すべき課題や状況に即して多様なサービス提供主体による保健・医療・福祉の提供を

進める必要から、研修の中心が介護サービス計画作成までとなつており、介護支援サービス全体を網羅した研修体系になつてゐることにある。サービスの仲介や調整、その後のモニタリング、評価といったことについても研修を更に積み重ねていく必要がある。

介護サービスが総合的、一体的、効率的に提供されることにある。
社会福祉分野ではこれまでケースマネージメントとして取り組まれてきたものであるが、保健、医療といった他分野との連携や在宅に向けてのケアマネージメントを実践してきた人となると少ないのが現状である。第一回実務研修参加者にはこうした経験を持たない人もおり、まず介護支援サービスそのものを正しく理解して頂く必要性を感じた。特に誤解されやすいと感じたのは、介護サービス計画の作成＝介護支援サービス、サービス計画立案＝介護支援サービス業務終了のように受け止めていない。

課題分析はまず面接からスタートする。各家庭に訪問し、本人及びその家族から状況を聞いていく訳であるが、これも介護支援専門員の能力によりかなり差がみられる。面接技

術やコミュニケーション技術が十分発揮された面接とそうでないのとでは情報の収集量や内容、家族の持つニーズや隠れたニーズの発見等において大きな差が生ずる。実際に在宅のケアマネジメントに携わっている人々からは一回の訪問で全ての情報を見聞き取ることなど不可能に近いといった声も聞かれる。限られた時間の中で必要な情報を得るために機械的な質問をしていっては隠れたニーズ、本人や家族の本音は見えてこないものである。

介護サービス計画の作成 (ケアプラン)

介護サービス計画には、居宅ケアプランと施設ケアプランと、大きくは二つに分けられる。施設と居宅とでは若干の違いはあるが、現在国が示しているのは次の通りである。

- ①サービス計画表(利用者の希望、具体的なサービス内容、提供スケジュール等)
- ②サービス管理表(実施されたサービス日時、内容、実施者、他のサービス提供事業者及び担当介護支援専門員等への連絡事項等)
- ③サービス担当者会議録(日時、参加者、討議内容等)

実務研修においては厚生省で示された介護サービス計画書(1)①サービ

ス計画表 ②ニーズ及びサービス内容表 ③具体的なサービス機関表 介護サービス計画書(2)週間スケジュール表を使用して演習が行われた。

介護サービス計画は、①まず課題

分析表から個々に抱える問題を明らかにし、②生活向上、継続させる

上でのニーズを把握し、③長期目標、短期目標の設定やサービスの具体的な検討、④本人、家族の要望確認やサービス提供機関との協議等の作業過程を踏まえて作成していく。

演習中に感じた問題点の多くはこの過程に集中しており、研修生が困惑するのもこの辺が多い。第一点は課題分析表で引き出した問題点から

ニーズをつかむ過程での混乱である。例えば「入浴が出来ない」という問題を把握する。入浴が出来ない状況は幾つも考えられる。「なぜ入浴が出来ないか分析」をする。①本人の身体状況 ②家庭の入浴設備、環境 ③家族の介護力 ④本人及び家族の意向等から何が必要か検討し、具体的にどのようなニーズとなるのかの分析が必要である。二点目は更に具体的なサービス計画に落とし込んでいくことが必要である。

②デイケアセンターでの入浴 ③ホームヘルパーの介助による入浴

④訪問看護による入浴介助 ⑤訪問入浴サービス ⑥施設入浴サービス(静岡県単独事業)

浴

⑦住宅改造による入浴環境改善 ⑧入浴周辺福祉機器の導入等々

のサービスメニューがある。サービスにはそれぞれ特徴があり、本人や家族の状況、要望や他のサービスとの組み合わせで使い分ける必要がある。利用者にとって最も適切なサービス提供を図るためにこれらサービスの特徴を把握し、適切な計画とする必要がある。「入浴が出来ない」状況を身体状況のみ捉え、即「訪問入浴サービスの実施」といった計画に落とし込んでしまう。あるいは「浴槽の改造」といった計画にしてしまう。改造によつて入浴が可能な状態

なのか、逆に訪問入浴がこの人に適したサービスなのか、この部分が最も大切なところである。なぜこのサービスを計画したか根拠を明確にしておくことが必要である。

今回はケアコストについてはそれほど触れない演習であったが、今後はコスト管理を含めた計画が求めらされることから、適切な計画を立てるために介護保険対象サービス及びそ

の費用について知つておく必要があるし、またその他の地域資源を学んでおくべきであろう。こうした団体とのネットワークが必要である。

最後に

介護保険制度の大きなねらいは、利用者の自己決定、主体性の尊重である。どんなに素晴らしい計画であつてもそれが利用者の生活観にそぐわない、あるいは利用者の心情を無視したサービスでは何もならないのである。利用者の持つ価値観や生活意識を理解した上で利用者の生活の質を高める介護サービス計画を立てる

ことが大切であり、社会福祉援助における基本原理を念頭に置いた介護サービス計画を立ててもらいたいと考える。それはまさに社会福祉専門職の専門性を大いに發揮できるところであり、今後の活躍を期待するところである。



行幸啓を仰ぐ

笑顔と感涙の一日

特別養護老人ホーム

ぬくもりの里

行幸啓の候補施設となる

二月の初め、全国植樹祭推進室から、五月に開催される全国植樹祭の帰途、天皇・皇后両陛下がぬくもりの里をご視察になるかも知れないというお話をありました。

突然のことで戸惑いましたが、その時以降、候補施設として静岡県・県警の視察が度重なり、三月中旬には宮内庁・警察庁・静岡県・県警の視察、実施計画の打合せがありました。その後も警備面で、何回となく警察庁・県警の視察があり、警備の面が大変重要であることを実感しました。

手さぐりの準備

四月中旬頃になつて、行幸啓の施設となるだろうという判断をして準備に入りました。準備をするにもどのようにしてよいか皆目わからず、植樹祭準備室から示された、視察候補地における共通的事務処理事項等を参考に、後はこちらの判断で行いましたが、大変不安でした。

四月二十八日になり、公式発表がありました。五月三十日、一五時四八分から一七時八分までご視察をされることが決まり、施設に滞在される一時間二〇分のスケジュールが分刻みに組まれました。

行幸啓は五月晴れ

天皇、皇后両陛下をお迎えする五月三十日は、五月晴れの緑爽やかな日となりました。

その他、施設の概要説明のパネル作り、行事の写真パネル作り等、五月の一ヶ月間は準備に追われました。ご休憩室の調度品の整備等は初めての経験で、どの程度の物品を備えたらよいか苦労しましたが、宮内庁・静岡県のアドバイスを受け、準備完了は行幸啓の前日でした。

玄関前では、お迎えの皆さんがご到着を今かと心待ちにしている様子

施設のどこをご観察いただかを検討し、デイサービスセンターをご観察される計画として、利用者の日常のサービスに取り入れている調理活動（団子・白玉あんみつ作り）、手芸（ひょうたんの装飾）、手芸（パッチワークでポーチ作り・スキルスクリーンで玉のれん作り等）をご覧いたぐことで実施プランを作り、本番までに二回程利用者に練習をしていただき、最終プランを作り、本番に臨みました。

入所施設では、ぬくもりの里が開設された平成七年から行つてある音楽療法についてご覧いただくことで計画を作りました。二回程練習を行った。



ご到着

皇后陛下は調理や手芸に大変興味を持たれ、お年寄りとの会話は弾み、お年寄りも遠慮のない会話で、一寸心配になる程のリラックスした雰囲気でした。そんなことで、予定の時間をおーバーし、ご案内を急いだ程でした。

は次郎長」というフレーズがありますので、静岡の民謡だと思います。とお答えしますと、すかさず、清水の民謡ですかね。とご返答があり、どぎまぎしたこともありました。

演奏が終わり、音楽療法士にお声をかけられ、その労をねぎらわれました。両陛下はお年寄りのそばまで歩まれ、一人ひとりにお声をかけられお年寄りの話を親身になつて、丁寧にお聞きになる心配りには感動いたしました。

入所施設では音楽療法をご覧になりました。ぬくもりの里では開設の時から音楽療法をやつてていること、また、全国老施協実践研究大会での成果を発表したこと、お年寄りが音楽療法により、精神的・身体的により良い状態になつていていること等をご説明いたしました。



入所施設で音楽療法をご覧になる



ディサービスセンターで団子作りをご覧になる

質問がありました。歌詞の中に「男は次郎長」というフレーズがありますので、静岡の民謡だと思います。とお答えしますと、すかさず、清水の民謡ですかね。とご返答があり、どぎまぎしたこともありました。

演奏が終わり、音楽療法士にお声をかけられ、その労をねぎらわれました。両陛下はお年寄りのそばまで歩まれ、一人ひとりにお声をかけられお年寄りの話を親身になつて、丁寧にお聞きになる心配りには感動いたしました。

お帰りになる時、お見送りのお年寄りや職員にお礼のお言葉やはげましのお言葉をかけられ、お年寄り、職員ともども大変感激してお見送りをいたしました。

お帰りになる時、お見送りのお年寄りや職員にお礼のお言葉やはげましのお言葉をかけられ、お年寄り、職員ともども大変感激してお見送りをいたしました。

お帰りになる時、お見送りのお年寄りや職員にお礼のお言葉やはげましのお言葉をかけられ、お年寄り、職員ともども大変感激してお見送りをいたしました。

お年寄りの感想

○両陛下にお逢いして

五月三十日、ぬくもりの里に天皇、皇后両陛下がお見えになりました。御二人とも、テレビで拝見するよりも素敵でした。いざお逢いしたら、胸がいっぱいになり涙が止まらず困りました。茶摘みとちやつきり節を聞いて頂きました。

皇后様は本当に綺麗で上品でした。「元気にしていますか」と聞かれたので、私は「こちらの施設にお世話になつてから、とても元気になりました」とお答えしました。「これからもお元気でお暮らし下さい」とおしゃいました。とても嬉しくて、私の一生の宝にします。お励ましの言葉を心に留めて、これからも元気に頑張ります。(入所者・安部正子)

○お言葉に思わず涙
皇后陛下が「何を作っていますか」と聞かれたので、「のれんを作つています」と壁に掛けてあるのれんを指さしました。しばらくご覧になり、「お身体に気を付けて下さい」とおっしゃいました。私は畏れ多く、涙がこみあげ何も申せませんでした。何を話したか全然覚えていませんが、いまだに陛下のお言葉が耳に残っていて、有り難さが身に染みていています。

(ディサービス・野口しげ)

○一生に一度最大の幸せ

皇后様が近寄り、優しいお声で、「お身体の具合はいかがですか」とお尋ねになり、私は「一年ほどぬくもりの里にお世話になり、こんなに元気になりました」とお答えしました。皇后様は「それは良かったですね、お身体に気をつけて頑張って下さい」とおっしゃいました。

一生に一度のこと、両陛下とお会えたことは、私にとって最大の幸せだったと感謝しております。

(ディサービス・岩本七郎)

文責 施設長 板垣光彦



ご視察を終えられた後、ご休憩室で理事長とお礼の言葉を賜りました。両陛下は職員の日頃の介護をねぎらっておられました。り節はどの民謡でしょうかと、ご演奏中に天皇陛下から、ちやつき

介護保険制度における施設退所の問題点

大東苑

大東苑では、平成九年・平成十年と静岡県より委託を受け「特別養護老人ホーム入退所計画実践試行的事業」の実施をし、介護保険導入後の自立・要支援者の在宅復帰または養護老人ホーム等への措置変更等の可能性及び問題点について検討しました。そして、実際に措置解除により、養護老人ホームに入所した事例について紹介したいと思います。

主は大正十四年生まれ七十三歳女性、日常生活はほぼ自立しており、平成十年度要介護度認定調査（モル事業）にて、自立判定でした。大東苑への入所は、平成七年四月、長男と二人暮らしで、長男自身が福祉的援助の必要性が高く、主の健康もおもわしくなかつたため、ADLも低い状態でした。大東苑入所後は、規則正しく安定した生活をし体調も整い、苑内ではほぼ自立した生活ができるようになり、クラブ活動等にも積極的に参加していました。

平成九年入退所事業の実施により、身元引受人の長女の了解を得て、本人に近くの養護老人ホームへの措置変更の要望を依頼しました。主は自分が一人で行かなくてはならないことに強い不安を抱きましたが、いつも大東苑に戻ることができる体

受け入れ先の養護老人ホームでも、全面的協力をして頂き、本人が不安を抱かないよう、入浴介助、部屋割り等の配慮をしてもらいましたが、新しい環境になじめず、一ヶ月後再び大東苑への措置となりました。

このことに対する当苑では、次のような結論をまとめました。

一、入所者・家族に生活施設としての意識が定着しているため、理解を得て在宅復帰等に誘導していくには、相当な時間と努力が必要である。

二、再入所の保障なしに在宅復帰を誘導していくことは困難である。

三、養護老人ホーム等新たな施設で、人間関係を形成するには容易ではない。

四、高齢者にとって別の生活環境を選択するのは勇気がいることである。

五、在宅復帰に向けた取組をする中で、計画に関係しない入所者にまで不安が広がり、精神的な問題に発展することが懸念された。

制を整えることで、承諾を得ました。

入退所計画実践試行的事業を実施して

やすらぎの里

浜松市の平成十年度モデル事業として、約二ヶ月間入退所計画実践試行的事業を実施した結果について簡単にご報告します。

退所計画については、浜松市措置者の約一割の方を対象に退所可能と思われる五名を選出し、退所についての同意を確認したところ、退所に関する同意が取り付けられず、退所に關わる問題点の検討を行ったのみで、計画の実践は行われませんでした。

また、以上のように試行的な事業にもかかわらず、多くの問題が発生し施設利用者と職員、在宅の要介護老人と家族に対して相当の混乱が起きました。実際の制度下での混乱は、恐らく想像以上のパニックに陥るのではないかと危惧するところです。

入所計画については、説明及び同意取り付けの結果、入所計画対象者十名中四名について同意が得られたため、入所計画に基づく在宅サービスの提供を行うと共に問題点の抽出等を行いました。

全体の考察といたしまして、第一に公的介護保険制度についての理解が浅いということが言えます。在宅で暮らす老人とその家族でもその内容は理解しておらず、施設利用者ではその名称すら知らない方

がほとんどありました。第二に施設利用者が退所する場合の受け皿がほとんど無いということあります。現在施設に入所している方は、施設所しておらず、単純に身体機能が比較的良好だからという理由で退所されるわけには行かないのが現状であります。第三に在宅の要介護老人に対して問題点の把握、ケアプランの作成、それに伴う援助、という一連の流れに対し、限られた期間での実施であり、要介護老人や家族と援助者との信頼関係の構築が不十分であったため、要介護者が求めるニーズに対応することは不可能であったということでした。

また、以上のように試行的な事業にもかかわらず、多くの問題が発生し施設利用者と職員、在宅の要介護老人と家族に対して相当の混乱が起きました。実際の制度下での混乱は、恐らく想像以上のパニックに陥るのではないかと危惧するところです。

平成十二年四月の制度施行までという短い時間で、残された課題をすべて解決することは不可能と思われますが、来るべき将来に対して、慎重な判断と冷静な理解力を持つて臨むことが必要だと考えます。

ひろば・広場・ひろば・広場・ひろば・広場・ひろば

福祉の情報化 インターネット活用法

特別養護老人ホーム高原荘

齊藤文彦

私は、近くにアクセスポートができたのを機会にインターネットを始めました。最近、耳にすることが多いインターネット物品などの販売や情報発信のためのホームページなども増え、個人でも気楽に情報を発信することがホームページの持つ大きなメリットです。インターネットが私たちの生活に入り込んできて、その浸透度は加速的に増えていきます。最初は情報受信を中心とした利用方法がメインでしたが最近では、次のような活用法があります。

インターネットのメールを利用すると連絡など一度に大勢の所に瞬時に送れる。また

原稿はコンピュータのテキストデータとして送れるので、編集するには文章の再入力の必要がなく便利。デジタルカメラで撮影した画像も添付書類として簡単に扱える。インターネットのWWWの利用いわゆるホームページの活用

は、これから福祉事業の活用状況を世界に向けて発信でき、広報としての役割を果たせる。またホームページの組み立てを双向性にして、観覧者からも、そのページに書き込みができるようになると、福祉施設職員同士の情報交換の場として、また一般からの福祉事業に対するニーズも吸い上げることが可能である。また

音声、映像、チャットなど文字による会議やテレビのようなことができるのは、これらの福祉の現場では利用者が複数のサービスや複数施設の利用などが考えられます。情報を共有することはリアルタイムに利用者を観察することに近づいて行くと思います。ちょっと前ですがこんなこともやつてみたいなと思うことがあります。それは入所している家族とインターネットで様子を伝えられたらいなとか、昔の思い出の場所の風景を見るとかetc....。

この辺で気づかされたこともあります。世間一般で理想と思われている形——お年寄りとは手を携えてより満足と納得のいく老後を送つていただき——しかし、お年寄りに優しい気持ちだけでは高齢化問題は解決できません。そのため、お年寄りが生活されるこの園で、「制度」ばかりが見えるのではなく、「制度」と「心」が上手に統合するため、お年寄りが生活されるこの園で、「制度」ばかりが見えるのではなく、「制度」と「心」が上手につながり、ハード面とソフト面が連携してそれが形となつて見えるような待遇を目指したいと私は考えています。

終わりに、ホームページがある施設は公開しましょう。事務局までアドレスを連絡ください。



私の考える老人福祉

遠州の園 生活指導員 松下晃子

私が老人福祉施設に勤め始めた理由は、正直なところ明確ではありませんでした。言葉にして言

が、どの分野でもよいというわけでもありませんでした。言葉にして言葉のなら「フィーリング」それが合つたところが老人福祉だったのです。

実際に施設の生活指導員として働き始め、早一年余りが経ちました。

この辺で気づかされたこともあります。世間一般で理想と思われている形——お年寄りとは手を携えてより満足と納得のいく老後を送つていただき——しかし、お年寄りに優しい気持ちだけでは高齢化問題は解決できません。そのため、お年寄りが生活されるこの園で、「制度」ばかりが見えるのではなく、「制度」と「心」が上手につながり、ハード面とソフト面が連携してそれが形となつて見えるような待遇を目指したいと私は考えています。

しかし、私たちの園には今までと変わりのない時間を過ごしたいお年寄りたちがみえます。その方たちと共にフィーリングを合わせて仕事を続けるため、お年寄りが生活されるこの園で、「制度」ばかりが見えるのではなく、「制度」と「心」が上手につながり、ハード面とソフト面が連携してそれが形となつて見えるような待遇を目指したいと私は考えています。

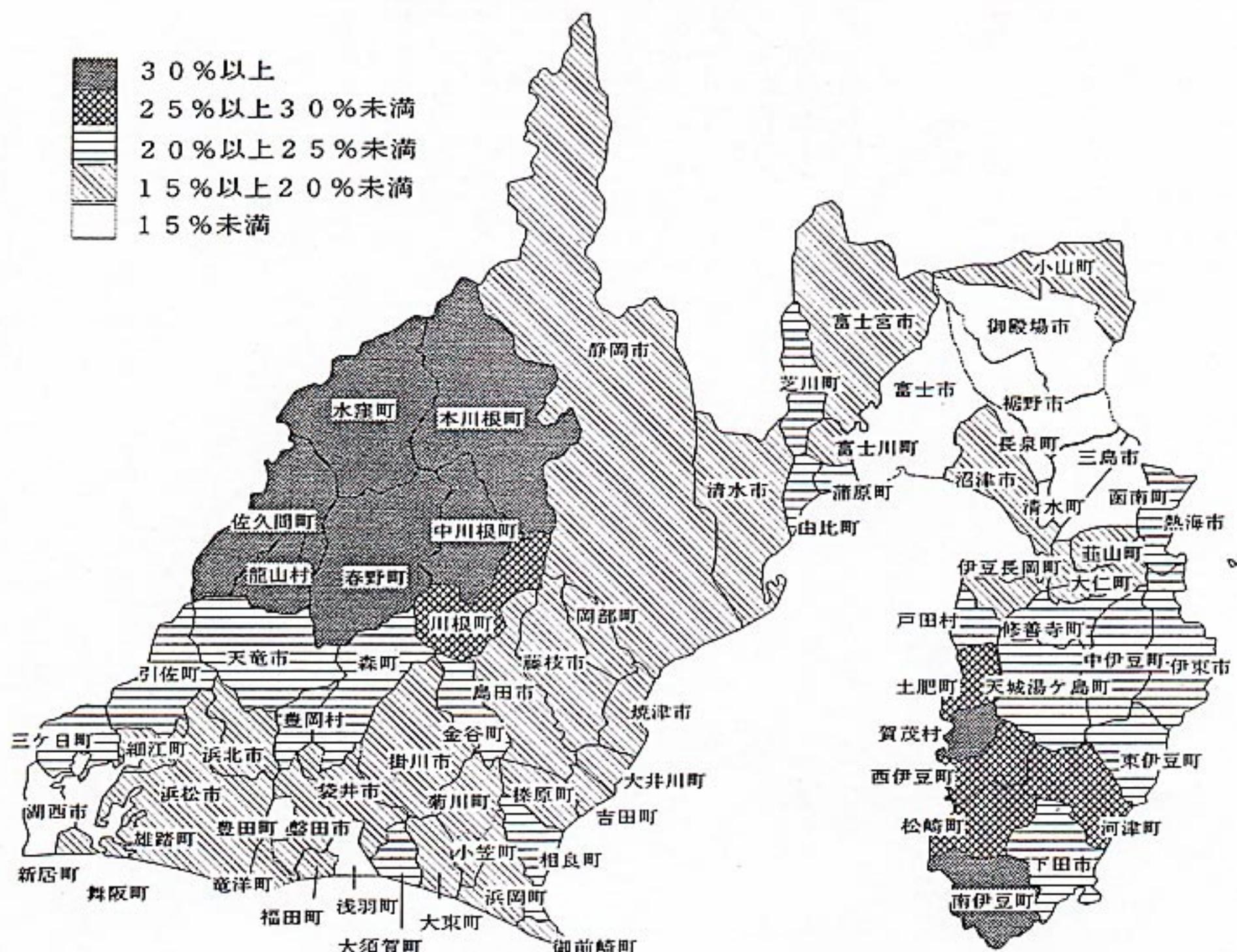
ただでは仕事としての老人福祉は勤まらないと思っています。

高齢者に関する施策は広範な領域にわたっており、福祉・保健・医療・年金・雇用・住宅・環境・教育等のあらゆる分野に於いて、高齢化への対応が推進されています。その中でも最も切実な問題のひとつが介護な

ど後期高齢層に関するものであり、これは、福祉と保健医療が一体となつて総合的な「制度」が形作られていく必要のあるものです。その答として現段階で始まろうとしている介護保険制度は、我が国の老人福祉分野に於いては画期的な試みである反面、疑問や不安も多いのが正直なところです。介護保険制度導入と共に、ひょっとすると今まで平穀無事な時が流れていた老人福祉施設に、音を立てて起り始めると何かがあるのかもしれません。



静岡県市町村別高齢化率



「高齢者行政の基礎調査」(静岡県介護保健室)から転載

平成11年度 新規加入施設一覧

種別	施設名	施設長	定員	郵便番号	住 所	運営主体	電話番号	併設施設	
								デイサービス	在宅介護
特養	奥野苑	竹安富治	50	414-0053	伊東市荻772-1	(社福) 城ヶ崎いこいの里	0557-38-2225	有	有
リ	海光園	東本翫太郎	80	413-0003	熱海市上多賀1016-10	(社福) 海光会	0557-67-1983	有	有
リ	ひだまりの郷	土屋次郎	70	410-0225	沼津市重須624	(社福) 三保会	0559-46-1700	有	有
リ	百恵の郷	高橋新吉	30	419-0303	芝川町大鹿窪143-1	(社福) 湖成会	0544-67-0655	有	有
リ	羽衣の園	望月京子	50	424-0902	清水市折戸5-18-36	(社福) 静清会	0543-35-3353	有	有
リ	和合愛光園	榎本潤	50	433-8125	浜松市和合町555	(社福) 聖隸福祉事業団	053-478-0800	有	有
リ	浜北愛光園	岡野有秀	50	434-0023	浜北市高瀬町208-2	(社福) 聖隸福祉事業団	053-584-0700	有	有
リ	燐光(サンコウ)	北野智照	50	431-0302	新居町新居1800-1	(社福) 新和会	053-594-5655	有	有
ケア	ハーモニーおくの	瀬川保	30	414-0053	伊東市荻771	(社福) 城ヶ崎いこいの里	0557-38-3335		
リ	ケアハウス海光園	東本翫太郎	15	413-0003	熱海市上多賀1016-10	(社福) 海光会	0557-67-1983		
リ	しあわせの家	土屋次郎	30	410-0225	沼津市重須624	(社福) 三保会	0559-46-1703		
リ	レインボー瀬名	鈴木こづえ	100	420-0911	静岡市瀬名4701-9	(社福) 恒仁会	054-264-0222		